

群馬県文化財保護条例施行規則等の一部改正(案)に関する意見募集について

このたび、下記のとおり群馬県文化財保護条例施行規則等の一部改正を行うこととし、原案を作成いたしました。

この原案について、広く県民の皆様から下記の要領で意見を募集いたします。

記

1 意見募集の対象

- ・群馬県文化財保護条例施行規則の一部改正案
- ・指定基準等の一部改正案（登録基準について）

2 募集期間

令和6年2月15日(木)～令和6年3月15日(金)
(必着。ただし郵送の場合は当日消印有効)

3 意見提出対象者

どなたでも結構です

4 提出方法

インターネット（ぐんま電子申請受付システム）又は意見提出様式に記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により提出

5 資料配布場所

- ・県庁地域創生部文化財保護課（18階北側）、県庁県民センター（2階北側）、各行政県税事務所
- ・群馬県ホームページからもダウンロードが可能

6 結果の公表予定時期

令和6年3月下旬頃

7 その他

詳細は群馬県ホームページをご参照ください
(/page/628342.html)



群馬県ホームページの2次元コード